

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 兵庫県
 農業委員会名： 太子町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 6 年 1 月 17 日

任期満了年月日 9 年 1 月 16 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	3

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	595
農業経営体数	194

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	166
女性	44
40代以下	2

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	7
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	6
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	417	27				444

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	444 ha	107 ha	24.1 %

課題	市街化区域が20%を占めており、集積率を上げることが困難である。
----	----------------------------------

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
 ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
 ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和8	年度	集積率	25.0	%
今年度の新規集積面積	4	ha	農地面積(C)	444	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	111	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	25.0	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
	4.0	ha	2.0	ha	2.0	ha
課題	相続等の発生により他市町在住者が所有する農地の遊休化率が増えている。					

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	1.4	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.3	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.1	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	関係機関と連携し、基盤整備事業など検討できないか調整を図る。
-------------------------	--------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.0	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	0	経営体	1	経営体	0	経営体
	0	ha	2.4	ha	0	ha
課題	毎年新規就農者が増えるように、新規参入を促していく。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

新規参入面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
--------	-------	-------	-------	----

新規参加者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	20	ha	16	ha	26	ha	21	ha
	2.1	ha						

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14	人
			農地利用最適化推進委員の人数	7	人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	5	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	②遊休農地の解消	農事相談会の開催、広報誌による農地利用最適化活動の周知を行い、12月に行う新規就農者相談会の参加者を募る。
7月～9月	②遊休農地の解消	担当区域ごとに現地確認を行い、農地パトロール実施の際に、新規就農者へ紹介できる農地の把握に努める。
11月	①農地の集積	農地所有者について、後継者の有無や将来の意向等の把握に努める。
12月	③新規参入の促進	新規就農者相談会を行い、HP等で告示し参入するための相談を行う。
1月	②遊休農地の解消	農業委員会で作成する太子町農業委員会たよりの全戸配布し、所有者に農地の有効利用を呼びかける。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和8年12月1日	相談会名	新規就農者農事相談会
参加者数	4	開催場所	太子町役場
相談会の内容	新規就農者向け相談会を実施し、農地パトロール等で把握した斡旋できる農地で新規就農者が参入できるように相談を行う。		
開催時期	令和〇年〇月〇日	相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)